

# 重点施策の実施結果について (平成23年度)

平成24年5月18日

関西電力株式会社

# 目 次

---

- 1 平成23年度 重点施策の実施結果
- 2 協力会社作業員の安全意識の更なる向上
- 3 当社・協力会社における意思疎通の強化  
(社員・協力会社員の意識のギャップを踏まえる)
- 4 若手社員育成策の充実、強化
- 5 法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みの充実

# 平成23年度 重点施策の実施結果

	平成23年度の取組状況	確認結果	今後の方向性	関連視点
<p><b>継続</b></p> <p>協力会社作業員の安全意識の更なる向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業責任者に対する安全管理研修会の継続実施(未受講者を対象)</li> <li>○作業責任者からの作業着手前安全指導の継続実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全体感研修の継続実施</li> <li>・H17～23年度上期の労働災害発生状況、昨年度アンケートの要望等を踏まえ、体験項目を充実(滑りやすい箇所の歩行体験)。</li> <li>・労働災害事例集等の教育ツールを継続活用</li> <li>・昨年度アンケートの要望を踏まえ、新規事例を追加(H22.11に高浜で発生した旋回中のポーラクレーンへのはさまれ災害等)。</li> </ul> </li> <li>○労働災害の撲滅に向けた取組みの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度の労働災害の傾向分析結果を踏まえ、現場巡視の強化、原子力事業本部長からの全従業員へのメッセージ配信、労働災害が多い曜日におけるのぼりの設置、募集したハットヒヤリ事例による注意喚起を実施。</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画どおり実施</p>	<p>【日常業務化】</p> <p>○安全管理研修会、作業着手前安全指導(安全体感研修等)は、安全衛生活動の一環として継続的に改善しながら実施されていることから、日常業務化して実施していく。</p>	<p>視点③</p> <p>視点⑫</p>
<p><b>継続</b></p> <p>当社・協力会社における意思疎通の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期検査前説明会における安全最優先の工程検討の考え方やプロセス等の説明、定期検査ビラの配布等</li> </ul> </li> <li>○コミュニケーション意識の向上活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場懇談会等でのコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動、職場交歓イベント等の実施</li> </ul> </li> <li>○昨年度実施した協力会社キーマン(元請会社の所長等)からの聞き取り調査等の結果に基づく、安全最優先の定期検査工程に対する追加対応策の実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震工事に係る作業エリア・工程調整機能の向上(工程管理委託要員の手配等)および期限管理(6ヶ月前のメーカ提案書提出、3ヶ月前の工事管理依頼)の実施</li> <li>・細部の工程調整、エリア調整の機能向上等</li> <li>・運転計画の精度向上は、今年度より試運用開始を予定していたが、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、定期検査中プラントの再稼動時期の見通しが立たないこと等から、未実施の状況。</li> </ul> </li> </ul>	<p>概ね計画どおり実施</p>	<p>【重点施策の継続】</p> <p>○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動の継続実施</p> <p>○コミュニケーション意識の向上活動の継続実施および活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所毎にアンケート結果説明会を実施</li> <li>・改善要望に対する回答の丁寧な説明と迅速な対応などの取組みの実施</li> <li>・事業本部と発電所で定期的に情報交換し、良好事例の水平展開等を実施</li> <li>・コーチング研修における若年層指導(接し方等)の充実</li> <li>・原子力保修業務研修(共通)新規配属者コースの充実</li> <li>・アンケート結果を踏まえ、社員の態度、現場に出向くことの重要性について教育内容を充実</li> </ul> <p>○安全最優先の定期検査工程に対する対応策の具体的な取組みの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転計画の精度向上にかかる取組みの実施(プラント再稼動後に実施)</li> <li>・安全優先工程策定WG、中長期運転計画検討会による活動を通じた今後の定期検査計画策定の考え方の事前説明、発電所事務局との協議を踏まえた中長期運転計画(案)の作成</li> </ul> <p>○第9回社員・協力会社アンケートの結果を評価、分析し、必要に応じて今後の取組みの方向性を検討</p>	<p>視点⑦</p>
<p><b>継続</b></p> <p>若手社員育成策の充実、強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若手社員の技術力推移の経年観察評価マニュアルに基づく経年観察の継続実施</li> <li>○若年層教育の強化として次の項目を実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年度およびH22年度入社の大学卒技術系社員について、設定した育成計画に基づく育成指導の実施および目標達成時期の確認を実施</li> <li>・ペアリングの実施(育成対象となる要員に指導員を指名し、育成指導を展開)</li> <li>・各発電所における保修課新規配属者への実務講習の実施</li> <li>・大学卒新入社員の発電実習におけるタービン制御員、原子炉制御員実習の実施</li> <li>・大学卒新入社員の発電実習における発電実習課題発表会の実施</li> </ul> </li> <li>○指導技術付与等の方策の検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導技術向上等を目的としたコーチング研修の実施</li> <li>・発電所各課(室)で独自に取り組んでいる育成策の良好事例集の作成、配布の実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画どおり実施</p>	<p>【日常業務化】</p> <p>○若手社員の育成策は具体的な仕組みが構築され、定着していることから日常業務化して継続実施していく。</p>	<p>視点⑨</p>
<p><b>新規</b></p> <p>法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法令遵守活動を強化した以降に発生した法令手続きに関する不適合および定期的な評価・改善状況について、再評価し、以下の充実策を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・火力部門の法令手続きチェックリストとの対比等から抽出した法令を新たに法令遵守支援ツールへ登録</li> <li>・個人の知識、気づきに依存しない仕組みを整えるため、社内標準に個別の手続きを明記していない法令手続きを所管している総務ラインにおいて、法令手続きの確実な実施に関する良好事例の水平展開を実施</li> <li>・法令等手続きチェックシートで設備、物質を選択すると手続き要となる可能性のある法令名が表示される機能を活用し、設備、物質の選択を必須とし、確実に法令遵守支援ツールが活用できるよう機能強化を実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>計画どおり実施</p>	<p>【日常業務化】</p> <p>○法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みが充実されており、今後とも定期的な評価がなされていくことから、日常業務化して実施していく。</p>	<p>視点⑩</p>

2

3

4

5

### 活動の目的

作業責任者クラスから現場作業員クラスに至るまで、各層に必要な取組みを実施し、危険感受性や安全意識といった各個人の資質を高めることで、労働災害の撲滅を目指す。

### 実施内容

- 作業責任者(職長)に対する安全管理研修会の継続実施  
当社が計画的に作業責任者を対象とした安全管理研修会を実施し、作業員への指導ポイントやKY(危険予知)の正しい実施方法等の知識を改めて付与することで、作業責任者から作業員への効果的な現場指導を行う。
- 作業責任者(職長)からの作業着手前安全指導の継続実施(入構時教育の充実)  
(1)未受講者の作業員に対し安全体感研修を実施する。  
(2)元請会社が作業着手前に新規入構者に対して実施している安全衛生教育で用いる教育カリキュラムや教育ツールを充実させ、労働災害防止に効果的な教育に改善する。
- 労働災害の撲滅に向けた取組み  
(1)労働安全課長、安全技術アドバイザーによる現場巡視、原子力事業本部幹部による全従業員へのメッセージ配信、のぼり設置などによる注意喚起を実施する。  
(2)新たに発生した労働災害の傾向分析を実施し対策の充実を図る。

### 取組状況(1/2)

- 作業責任者(職長)に対する安全管理研修会の継続実施  
各発電所において元請会社の作業責任者への安全管理研修会を開催した。  
[上期] 美浜 67名(5月13日) 高浜 56名(8月31日、9月21日) 大飯 76名(7月13日)  
[下期] 美浜 51名(11月18日) 高浜 40名(3月8日) 大飯 81名(12月12、14日)
- 作業責任者(職長)からの作業着手前安全指導の実施(入構時教育の充実)  
(1)未受講者の作業員に対し安全体感研修を実施した。  
[12月末実績] 美浜1,473名 高浜772名 大飯927名  
平成17~23年度上期に発生した労働災害において、「移動中(歩行中)の転倒」等による災害が多く発生しており、昨年度のアンケートにおいて、「滑りやすい箇所における歩行体感」のカリキュラム追加要望があったことを踏まえ、年度内導入予定。(3月14日導入済み)

#### 「滑りやすい箇所における歩行体感のカリキュラム」

- 濡れたグレーチングや油の付いた縞鋼板上を歩き、「滑りやすさ」や「手摺の必要性」を体感する。
- 段差に気付きにくい状況で「つまづき」や「段差の見えにくさ」を体感する。

試作装置の確認状況(H24.1.19)



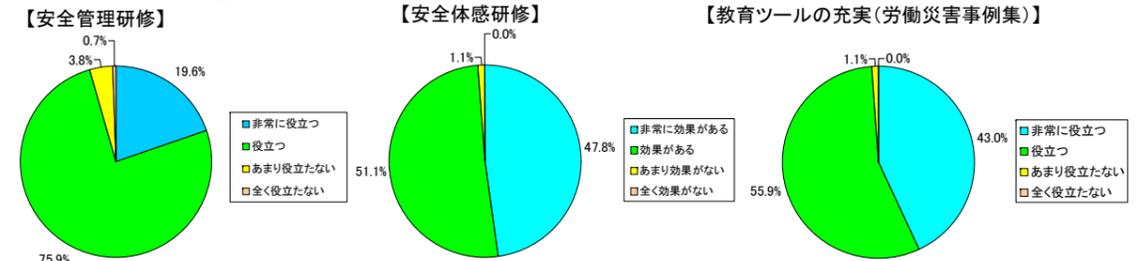
- 教育ツールの充実(労働災害事例集の活用)  
昨年度のアンケートで事例集に「新たな労災事例を順次追加して欲しい」との要望があったことから、新たな事例を半期に1度追加することとし、各元請会社へ配布した。  
・旋回中のポーラクレーンへのはさまれ災害など8件を追加  
・美浜38社、高浜47社、大飯38社の元請会社へ配布

### 取組状況(2/2)

- 労働災害の撲滅に向けた取組み  
(1)H22年度労働災害の傾向分析結果を踏まえた労働安全課長・安全技術アドバイザーによる現場巡視、原子力事業本部幹部による全従業員へのメッセージ配信、のぼり設置とハットヒヤリ事例による注意喚起を実施した。  
(2)H22年度と過去5年間(H17~21年度)に発生した労働災害の傾向比較分析およびH23年度に発生した労働災害(H24.1末現在)の傾向を分析し、安全体感研修のカリキュラム充実や経験年数の浅い者に着目した安全パトロールを実施している。

### 活動の評価

- アンケートで効果を確認したところ、各取組みが有効であることが確認できた。



- 重大災害に繋がりがやすい「墜落・転落」といった災害は発生していないが、昨年度と同様の災害が発生しているとともに、原子力発電所の再稼動に向けた重要な時期でもあることを踏まえ、これまでの取組みに改善を図りながら継続実施する必要がある。

### 今後の対応

- 作業責任者(職長)に対する安全管理研修会の継続実施
  - 作業責任者からの作業着手前安全指導の継続実施(入構時教育の充実)
  - 過去の労働災害の傾向分析を踏まえた取組みの継続実施
- H24年度から 日常業務化

### スケジュール

実施項目	計画		実績
	H23年度 上期	H23年度 下期	
1. 安全管理研修会 ・研修会の実施 ・評価・改善検討	■	■	■
2(1)安全体感研修 ・安全体感研修の実施 ・評価・改善検討	■	■	■
2(2)教育ツールの充実 ・教育での活用 ・評価・改善検討	■	■	■
3. 労働災害事例の分析 ・H22年度労働災害傾向分析を踏まえた対策の実施 ・新たに発生した労働災害の傾向分析・改善検討	■	■	■

## 安全体感研修カリキュラムの充実

### ◇これまでのカリキュラム(8項目)

#### 1. ヘルメットの着用・飛来落下体感 (ヘルメットの重要性)

・ヘルメットの上に誘導筒を通してボルト(100g、175g)を落下させ衝撃力を体感、さらに頭蓋骨の強度と同等の植木鉢にハンマー(1kg)を落下させ破損の様子を体感することでヘルメットの重要性を認識する。



#### 2. 安全帯の着用・負荷体感 (安全帯の重要性)

・安全帯の宙吊り等を体感し、安全帯装着の重要性等を認識する。



#### 3. 高所危険体感 (はしご、脚立、垂直タラップの危険性)

・はしご、脚立、垂直タラップの昇降を体感し、昇降時の危険性を認識する。

#### 4. 配管漏洩箇所確認危険体感 (配管漏洩発見時の諸注意)

・配管漏洩箇所の探索を体感し、保護メガネ等の防保護具の重要性や漏洩発見時の対処方法を認識する。

#### 5. 電気危険体感 (電気安全の知識)

・感電、電気火災、端子部の発熱を体感し、電気安全の重要性を認識する。

#### 6. 回転体巻き込まれ危険体感 (回転体周辺の危険性)

・ウエスの巻き込みを体感し、回転機器周辺での作業の注意事項と安全対策の重要性を認識する。

#### 7. 仮設足場歩行体感 (仮設足場の知識)

・不安定な仮設足場の歩行を体感し、足場の設置基準や安全対策の必要性を認識する。

#### 8. 玉掛け危険体感 (玉掛け等の安全対策の重要性)

・1本吊り、手指挟まれ、重量物の荷振れを体感し、安全対策の必要性を認識する。

○H20年度 元請会社に当社研修センターで安全体感研修を受講してもらい安全体感研修のインストラクターを養成した。

○H21年度 元請会社のインストラクターが、協力会社の作業員に対して必要な安全体感研修を選択して実施した。(延べ7000名以上が受講)



受講した方は、受講済ステッカーをヘルメットに貼り付ける。

### ◇カリキュラムの充実 【これまでの研修後のアンケートでの要望、および労働災害発生状況等を考慮し、H22年度に4項目のカリキュラムを追加】

#### 1. 溶接・グラインダーによる火災体感

・高さ約1.5mの足場の下に耐火ボックスを置き、その中に有機溶剤を染み込ませたウエスを入れておく。  
足場の上で、グラインダーや溶接を行い火花やノロによる引火の危険を体感する。



#### 2. 重量物運搬危険体感

・台車による重量物運搬時、荷を固縛していないと床の凹凸や、段差等を乗り越える際に荷崩れが起きる危険性を体感する。



#### 3. 指打撃危険体感(ハンマー使用時の危険性)

・0.5kgのプラスチックハンマーを最大8cmの高さより指上に落下させ打撃の危険性を体感する。



#### 4. 縄ばしご昇降体感

・縄ばしごによる昇降を体感し、補助(ハーネス等)の必要性や誤った昇降手順の危険性を体感する。



### ◇カリキュラムの充実 【これまでの研修後のアンケートでの要望、および労働災害発生状況等を考慮し、H23年度に1項目のカリキュラムを追加】

#### 1. 歩行転倒危険体感

・平地や傾斜地でのすべりや段差でのつまづきを体感し、転倒の危険性を認識する。  
また、傾斜地にすべり防止用ゴムシートを敷いた場合、すべりの危険性が減少することを体感する。



平地  
すべり体感



傾斜地  
すべり体感



平地  
つまづき体感

# 当社・協力会社における意思疎通の強化

(社員・協力会社社員の意識のギャップを踏まえる)

## 活動の目的

平成22年度のアンケート結果において、「安全最優先の工程策定」に対する評価が低下したことから、これまでの活動に加え、詳細調査を行い新たな対応策を策定し、順次実施してきた。本年度は新たな対応策を含めた活動の確実な実践とそのフォローを継続実施する。

## 実施内容

- これまでの活動の継続的な実施  
各所における地道な理解活動や個人マナー向上活動  
(1)「安全最優先の定期検査工程」を作業員の方々に理解していただける活動を繰り返し実施する。  
(2)態度・マナーの更なる向上を目指して、コミュニケーション意識を向上させるための活動を繰り返し実施する。
- 聞き取り調査結果、アンケート自由記述の分析、ヒアリング等に基づく、「安全最優先の定期検査工程」に対する対応策の確実な実施  
(1)耐震工事に関する対応策を実施する。  
(2)運転計画の精度向上策を実施する。  
(3)細部の工程調整、エリア調整の機能向上策を実施する。  
(4)作業責任者に対する安全最優先の工程の基本的ポジション説明等を継続実施する。
- 社員・協力会社アンケート(第8回)の分析・評価および今後の取組みの方向性検討実施

## 取組状況(1/2)

- これまでの活動の継続的な実施  
(1)「定期検査工程への意見」への対応(例)  
・定期検査説明会での安全最優先の工程検討の考え方、条件、プロセス等説明を実施  
・定期検査小冊子、定期検査ビラ配布(安全最優先の工程の説明)  
(2)「関電社員への意見」への対応(例)  
・職場懇談会等でコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動を実施  
・職場交歓イベント等、所員と協力会社の方々との一体感醸成活動を実施  
・安全朝礼、安全総決起大会等における発電所長からのメッセージを発信  
・挨拶運動等、各職場単位でのマナー意識向上活動を実施
- 協力会社キーマン・社員への聞き取り調査結果、アンケート分析結果等に基づく対応  
(1)耐震工事に関する対応策の継続実施  
・耐震工事の作業エリア・工程調整の機能向上策【発電所】  
◦当社が主体となって重点志向によるエリア調整を実施  
◦定期検査ごとに工程管理委託要員を配置し、エリア・工程調整および定期検査期間中の作業状況をフォロー  
[美浜発電所3号機第25回定期検査⇒大飯発電所2号機第24回定期検査へ展開]  
・耐震工事の工事対象決定前から精力的な事前情報入手・調整を実施【発電所】  
・耐震工事の早期工事対象決定、3ヶ月前の発電所への指示を徹底【事業本部】  
(2)運転計画の精度向上の取組み  
・定期検査中プラントの再稼動時期の見通しが立たないため未実施  
(3)細部の工程調整、エリア調整の機能向上の取組み  
・保全体制を見直し関電プラントによる工程調整・エリア調整を実施[美浜3号機第25回]  
◦高浜・大飯は来年度から実施の予定(美浜での実施状況を共有)

## 取組状況(2/2)

- 作業責任者に対する安全最優先の工程の基本的ポジション説明等の継続的な活動(例)  
・協力会社技能認定教育での説明、定期検査工程会議での説明などを継続的に実施
- 社員・協力会社アンケートによる評価  
(1)【協力会社】前回低下した「安全最優先の工程策定」の肯定的評価は前々回の水準に回復  
(2)【社員】全項目で肯定的評価は90%を超え、高い水準で推移  
(3)【ギャップ】「安全最優先の工程策定」のギャップは縮小、一方協力会社に対する社員の対応について、ギャップが僅かに拡大(社員の評価が僅かに上昇、協力会社の評価は前回並み)
- 福島第一原子力発電所事故を踏まえた協力会社との意思疎通の向上活動(例)  
(1)社長対話、発電所幹部対話等にて協力会社との意見交換および情報提供  
(2)原子力事業本部・協力会社連絡会にて意見交換および情報提供  
(3)安全性向上対策内容等を記載した広報誌を配布

## 活動の評価

- 社員・協力会社アンケートの結果、「安全最優先の工程策定」に対する肯定的評価は回復し、ギャップも縮小しており、これまでの対応策は有効と評価できる。
- 協力会社に対する社員の対応について、協力会社の肯定的評価は前回並みであるが、ギャップが僅かに拡大しており、また、自由記述は減少傾向であるものの、関電社員に対する否定的な意見が見受けられる。

## 今後の対応

- これまでの活動による対応策を継続実施する。
- 協力会社に対する社員の対応について、新たな対応策を具体化し実施する。  
(1)アンケート結果の周知活動や改善要望等に対する迅速な対応への取組みを展開する。  
(2)コーチング研修や新規配属者研修の内容充実を図る。
- 社員・協力会社アンケート(第9回)の分析・評価を行い、今後の取組みの方向性を検討する。

## スケジュール

実施項目	計画		
	H23年度 上期	H23年度 下期	H24年度
1. これまでの活動の継続実施	[実績]		
2. 安全最優先の定期検査工程に対する対応策の確実な実施	[実績]		
3. 社員・協力会社アンケートによる分析・評価	アンケート実施		アンケート実施
4. 福島第一原子力発電所事故を踏まえた協力会社との意思疎通向上活動	分析・評価		分析・評価
5. 関電社員への意見への対応			新たな取組み
(1)アンケート結果の周知活動			
(2)改善要望等に対する取組み			
(3)コーチング研修の充実			
(4)新規配属者研修の充実			

### 活動の目的

若手社員が早い段階から現場で能力を発揮できるようにする。

### 実施内容

1. 若手社員の技術力推移の経年観察評価(対象:全学歴)
2. 若年層教育の強化
  - (1)新規配属者の育成目標の明確化 (対象:大学卒(H21年度以降入社))
  - (2)育成体制としてのペアリングの実施 (対象:全学歴)
  - (3)必修課実務講習による早期立上り支援 (対象:全学歴)
  - (4)発電実習への制御・主機実習導入 (対象:大学卒(H23年度入社))
  - (5)発電実習課題発表会 (対象:大学卒(H23年度入社))
3. 指導技術付与方策検討
  - (1)コーチング研修の導入
  - (2)各課(室)独自の育成策の良好事例集作成、配布

### 取組状況

1. 若手社員の技術力推移の経年観察評価
 

各施策展開後のH21、22年度新規配属者の力量「C」までの到達者数、到達期間を算出した。
2. 若年層教育の強化
  - (1)各発電所において、必修課配属後1年間およびそれ以降の配属先での育成目標の設定ないしその達成状況を確認した。
  - (2)ペアリング対象となる要員全員に対して、各職場で指導員を指名しOJTを実施している。またコーチング研修の機会を利用し指導員間の意見交換を実施した。
  - (3)各発電所において実務講習会を開催した。(H21. 12以降) また、各発電所のコーディネーターによる活動実績報告会も実施した。(H23. 10)
  - (4)大学卒用の実習教程表を用いた制御、主機実習を実施し、その一部としてシミュレータを用いた研修および発表会を開催した。(9月～11月)
  - (5)H23年度入社の大学卒による発電実習課題発表会を開催した。(11月10日)
3. 指導技術付与方策検討
  - (1)コーチング研修を、ペアリングの指導者や、若手社員を指導する機会の多い社員を対象に実施した。
  - (2)各課(室)で取り組んでいる人材育成策の調査結果をもとに良好事例集を作成し、各発電所に配布した。(H23. 12)

### 活動の評価

若手社員への技術力付与は従来よりも早くできるようになってきており、各個別施策は有効に機能していると考えられる。

1. 若手社員の技術力推移の経年観察評価
 

力量「C」への到達期間について、各施策展開の前後で2割程度の低減が図れた。
2. 若年層教育の強化
 

発電所役職者や受講者との意見交換、受講者へのアンケート等では、各施策とも社員育成方策として有益との意見が大半であり、育成施策として有効であると評価する。
3. 指導技術付与方策検討
  - (1)発電所役職者との意見交換から指導技術付与方策として有益と評価されている。
  - (2)発電所役職者との意見交換からは、今後有効に活用できる旨の評価を得ている。

### 今後の対応

各個別施策については有効に機能し定着が図られつつあることから、今後は日常活動として継続実施していく。

### スケジュール

実施項目	H23年度			H24年度
	上期	下期		
1. 技術力推移の経年観察評価	▼データ収集	▼データ収集	データ収集、評価	継続的取組み
2. 若年層教育の強化			修得・設定状況確認、評価	継続的取組み
(1)大学卒新規配属者の育成目標の明確化	▼状況確認	▼状況確認	指導員間の意見交換	▼状況確認、評価
(2)ペアリングの実施				継続的取組み
(3)実務講習による早期立上り支援	状況確認		▼コーディネーターからの報告、評価	継続的取組み
(4)発電実習での制御・主機実習		▼発表会	▼評価	制御・主機実習の実施 (シミュレータ研修～発表会含む)
(5)発電実習課題発表会	テーマ設定	▼発表会	▼評価	テーマ設定依頼～発表会
3. 指導技術付与等の方策検討	講師、カリキュラム等の検討、調整	研修の実施	▼評価	▼研修の実施
(1)コーチング研修の導入				継続的取組み
(2)育成策の良好事例集作成	情報収集、詳細内容確認	▼事例集の作成	▼発電所へ配布	
4. 活動の総合評価		発電所との意見交換	▼個別施策の評価を踏まえて評価	

活動の目的

一般法令に関する手続きをより確実に実施できるようにする。

実施内容

1. 現状の法令遵守活動の再評価
  - ・美浜発電所3号機事故を踏まえ、法令遵守活動強化として、H19年度から法令遵守支援ツールの充実、法令ネットワークの試運用を行い、以降、本格運用に移行し、定期的(年1回)な評価、改善を行ってきた。
  - ・本格運用後(H21～H22年度)に発生した法令手続きに関する不適合および定期的な評価・改善状況を再評価し、充実する法令遵守活動の方向性を検討する。
2. 充実策の計画立案
  1. の方向性に沿って、具体的な充実策を立案する。
3. 充実策の実施
  2. の計画に従い、順次実施する。
4. 充実策の評価
  3. で実施した充実策の実施状況を評価する。

取組状況(1/2)

1. 現状の法令遵守活動の再評価及び充実策の計画立案、実施
 

現状の活動を再評価した結果から施策の方向性を検討し、具体的な充実策として、以下の3つを立案、実施した。

  - ①火力部門の法令手続きチェックリストとの対比、キーマンを選任した法令とツール登録した法令の対比から抽出した法令を新たに支援ツールへ登録した。
  - ②社内標準に個別の手続きを明記していない法令手続きを所管する部署の代表として、総務ラインで実施している社内手続きの確実な実施に関する取組み等を確認し、良好事例を確認した。原子力事業本部、発電所の総務ラインに本件を周知済。同様の対応実施中。

取組状況(2/2)

- ③その他扱いの法令チェックで対象法令を検索する際に、設備、物質名で検索することで、支援ツールを利用しやすくし、更に選択された法令の手続き要費の判断を審査し易くできるよう支援ツールを改造し、運用を開始した(H23. 12. 12)。

活動の評価

1. 充実策の実施により、法令手続きのより確実な実施をサポートできるようになった。
2. 支援ツール改造による運用上の問題はなく、活用されている。

今後の対応

1. 法令遵守活動の定期的(年1回)な評価、改善を継続していく。  
→H24年度以降は、日常業務として、実施していく。

スケジュール

実施項目	計画		実績
	H23年度 上期	H23年度 下期	H24年度
1. 現状の法令遵守活動の再評価			
2. 充実策の計画立案			
3. 充実策の実施(*)			
4. 充実策の評価(*)			

(\*)H24年度以降は、法令遵守活動の評価の仕組みのなかで、継続的な改善を行う。